



中部地方整備局
営繕部 HP

公共建築におけるSDGsに定める取組み ～ 木材利用の促進 ～

中部地方整備局

木材利用



7 エネルギーをみんなに
そしてクリーンに



8 働きがいも
経済成長も



9 産業と技術革新の
基盤をつくろう



11 住み続けられる
まちづくりを



12 つくる責任
つかう責任



13 気候変動に
具体的な対策を



15 陸の豊かさも
守ろう

木材利用は7つの項目に貢献します



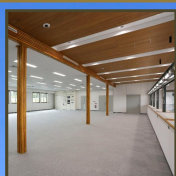
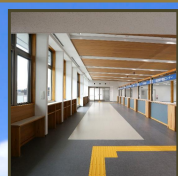
育てる 伐採 植える 間伐

「脱炭素社会の実現に資する等のための建築物等の木材の利用の促進に関する法律」（都市の木造化推進法）に基づき、官庁施設の「木造化」を図るとともに、内装の「木質化」に努めています。

施設整備にあたっては、平面計画や内部空間計画に関し、架構形式による比較検討、建設地域の製材工場に対する樹種・規格サイズ等の調達条件の確認など、総合的に最適な木造の架構形式を選定しています。

整備で得られた知見を管内の事業研究として発表するなど、木造施設の推進に取り組んでいます。

庁舎の木造化



浜松自動車検査登録事務所

所在地：静岡県浜松市
木造 平屋建 延べ面積：886㎡

内装の木質化



三重河川国道事務所

所在地：三重県津市 鉄筋コンクリート造
地上3階、地下1階 延べ面積：5,191㎡